平成２５年（フ）第８１４号
広島市安芸区矢野西３丁目10番２号
債務者　山根　繁信
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾山慎太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１４０号
山口県下関市小月杉迫２丁目１番39号
債務者　澄川　俊史
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　弘彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第２８３号
滋賀県栗東市野尻521番地　103号
債務者　川野ふじ代（旧姓大橋）
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多久　康二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２４８号
愛媛県松山市安城寺町517番地５　セルフマンション202号
債務者　土居　義彦
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４４７号
静岡県浜松市中区西浅田１丁目５番17号　アルコマンション905号
債務者　大塚　義江
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第７２号
福島県郡山市備前舘１丁目17番地
債務者　佐藤　満孝
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第１３６８号
愛知県豊明市前後町大代1605番地45
債務者　内山　美香
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７４７号
愛知県春日井市坂下町１丁目1551番地10
債務者　福助屋こと　坂田　之彦
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年12月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０１４号
京都市下京区三ノ宮町通上ノ口下る高宮町237番地
債務者　圖越　孝二
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第８３９号
東京都足立区東和３丁目16番５号キャピタル綾瀬106、破産申立時の住所さいたま市見沼区春野１丁目９番２―101号
債務者　宮永　照彦
1　決定年月日時　平成25年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１６９号
埼玉県加須市麦倉3078番地５
債務者　雨宮　信雄
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星名　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４５号
秋田県能代市字中嶋１番地110
債務者　石井　哲昭
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２５年（フ）第１７１７号
名古屋市中川区助光２丁目1401番地　助光荘１棟302号
債務者　前園　礼子
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　時規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９７４号
名古屋市守山区高島町124番地　アメニティハイム103号、従前の住所名古屋市緑区大高町字北横峯60番地の６
債務者　岡田　幸恵（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　紀孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１９号
佐賀県武雄市武雄町大字富岡10560番地３
債務者　有森　幸治
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　圷　　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第４５０号
静岡県藤枝市瀬古２丁目21番２―105号　県営瀬古団地２棟
債務者　桑原　　弘
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７２１号
神奈川県大和市深見3817番地４
債務者　奥山　雅美
1　決定年月日時　平成25年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部